

○平成29年1月18日開催 足利市ささえ愛ボランティアポイント事業受入施設説明会Q&A

番号	質問	回答
1	①ボランティアポイントの還元はどのように行うのか？ ②2時間でスタンプ1個押すとあるが、高齢者が活動するとなると1時間程度が望ましいと考えるが、その場合はスタンプは押せないのか？	①10ポイントで1,000円の金券等に換金します。 ②同一施設において、1時間づつ2回活動した場合にはスタンプ1個となるよう検討します。
2	受入施設として登録した後はボランティアを待つこととなるのか？	基本的にはボランティアからの連絡を待っていただくことになります。
3	2時間程度とあるが、申請書には9時以降が良いとか午後からが良いとか、受入れを希望する時間の記入欄と、施設への問合せ時間の記入欄があった方が良くと思うが？	申請書に受入れ希望時間と問合せ時間を記入する欄を追加し、特に希望が無い場合は記入しないこととします。
4	①行事の手伝いなど日時が決まっている場合に、ボランティア希望の連絡が来ないこともあるのか？ ②ささえ愛ボランティアとそれ以外のボランティアの二重の形になるのか？	①ボランティアが希望どおりに集まらないこともありますので、一度来てくれたボランティアに施設側からお願いするなどの工夫をお願いします。 ②ご指摘のとおり二重の形になり、ささえ愛ボランティア以外の方にはポイントは差し上げられないこととなります。なお、養成講座は来年度以降も市内各地で開催する予定ですので、今来ていただいているボランティアに受講をお勧めくださるようお願いいたします。
5	4時間活動した場合等の食事や休憩時間はどのように取り扱ったらよいか？	利用者と一緒に食事をとる場合や短時間の休憩は活動時間に含めていただいて差し支えありません。なお、ボランティアへの食事の提供については施設とボランティアで決めてください。
6	ボランティアは個人で登録するのか、それとも団体に登録するのか？	個人での登録となります。グループで活動いただいた場合、ささえ愛ボランティア以外の方にはポイントは差し上げられません。なお、ポイントの有効期限は1年間となります。
7	ボランティアの登録情報は公開してもらえるのか？	ボランティア登録時に受入施設への登録情報の提供に同意するか確認することとし、同意いただいた方の情報を施設へ提供できるよう検討します。
8	受入施設として、ボランティアから個人情報の保護についての同意書をもらうことは可能か？	活動において知り得た個人情報の保護について同意をいただいたうえでボランティア登録してもらいます。これとは別に施設として同意書をとることについては差し支えありません。
9	ボランティア保険に加入するとのことであるが、施設の車両でボランティアを送迎した場合はその保険の補償対象になるのか？	ボランティア保険の補償内容については後日お示しします。
10	ポイントを金券等に交換できるとあるが、どのような金券になるのか？	足利市金券とシネマギフトカードを予定している。
11	一法人で施設を複数運営している場合は、施設ごとに登録するのか？	お見込みのとおりです。